（一）　昭和40年4月15日　毎月1日・15日発行　大分市報　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第451号

大分市報

発行所大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

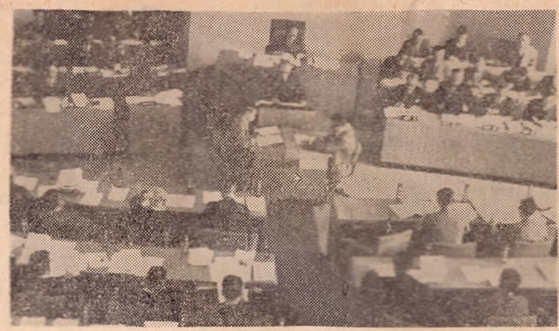

第1回定例市議会

新予算案など85議案を可決

第一回定例市議会が3月10日から27日まで開かれました。

この市議会は新しい年度（40年度）の歳入歳出予算を審議する、いわゆる予算市会といわれるものです

12日の本会議で、新年度予算案をはじめ議案の上程にあたつて、安東市長が市政方針を明らかにし27日に予算案など85議案が原案通りに可決承認されました。

そこで、市長の市政方針、議決された予算や条例を通じて、重点施策、主な予算、市民生活に直接関係のある条例などをピックアップしてみました。

ことしの方針

安東市長は三月十二日の本会議でー市政の目標は民生の安定と福祉の向上にあることはいうまでもありません。そこで、今年度は昨年度に引きつづいて新産業都市の建設と国体受入れ体制の整備を最重点施策としてつよく推進するとともに①文化会館の建設②清潔で明るい町づくり③教育施設の充実④個人市民税の減税⑤農業構造改善事業⑥公害対策の推進など市民生活に直接関係のある事業にとくに力を入れて、市民生活の安定と福祉の向上を図っていきたいーと市政方針を明らかにしました。

新産業都市建設と国体受入準備にそって町づくり

文化会館を建設

本市永年の懸案事項であった市民待望の文化会館の建設に着手します。文化会館は、二千人収容の大ホールを含む鉄筋骨組み三階建の大規模なもの。国体までに旧県庁舎跡に建設する予定。

清潔で明るい町づくり

国体を明年度にひかえて、旧県庁堀のしゅんせつ、城壁の美化、道路の整備など環境の美化運動や花いっぱい運動を全市にわたって展開し、国体受入れ体制の総仕上げを進めていきます。

教育施設を充実

文教都市として、ことしも教育施設の充実を重点施策にとりあげました。市内十八の小中学校、幼稚園の校舎、体育館、給食室を新築及び増改築し、三佐小学校にプールを建設することにしています

個人市民税を減税

昨年度にひきつづいて個人市民税を大巾に減税して、市民生活安定の一助にもと、この措置を断行しました。

農業構造改善事業を推進

新産業都市の建設に呼応して、農工併進策として、背後地の農業形態を画期的に転換し、農業経営の近代化を図るため、この事業にとくに力を入れました。

公害対策を推進

新たに公害対策委員会を設置し、国、県、工場側と連絡をとりながら公害対策に万全を期し従来の工業都市にない新しい産業都市「インダストリアル、パーク」建設をつよく進めていきます。

市民税（一億円）を減税

新たに公害対策委員会

奨学資金制度を設置

◇ー市税条例を改正ー◇

他都市との市民税（個人分）の負担の不つりあいをなくすため、国の方針と市の減税方針にそって大分市税条例の一部を改正し、課税方式を納税者に有利な方式にかえ、市民税率を平均十二%引き下げました。この結果市独自の減税分は三千五百万円、国の方針による減税分六千五百万、計一億円の市民税を減税しました。

◇ー公害対策委員会を設置ー◇

公害対策として、新しく公害対策審議会条例を設け、先進都市で最も効果をあげているといわれる宇部市の方式を取り入れた公害対策審議会を設置することにしました。この審議会は学識経験者、市民の代表、事業場の代表など二十名以内の委員で構成し、市長の諮問機関として公害の防止対策や公害に関する事項について調査することになります。

◇ー清掃条例を制定ー◇

これまで各地区ごとまちまちであった清掃条例を一本化し、ごみ収集手数料、し尿汲取り料、[illegible]の汚物扱い許可手数料を統一したもので、四月からつぎの新しい料金になります。

・ごみ收集料

一般家庭では世帯人員五人以上の場合月額四十円、四人以下の場合月額三十円、アパートに居住し共同のごみ箱を使用している場合一世帯二十円、寄宿者の場合（三十人まで）一人につき五円。大分地区は従来どおり

・し尿汲取り料

十八リットルまで十八円

三十六リットルまで三十五円

◇ー有線放送電話施設条例を制定ー◇

四月から有線放送電話の工事負担金、使用料がつぎのようにかわります。

◎工事負担金　二万円

◎使用料　基本料金三百円

度数料金一回につき五円

◇ー幼稚園条例を改正ー◇

四月から幼稚園児の保育料がつぎのようになります。

◎大分地区月七百円　◎稙田地区月四百円　◎大在地区月五百円。

◇ー奨学資金条例を制定ー◇

大分地区だけで実施していた奨学資金貸与制度を全市にひろげるために新たに奨学資金条例を制定したもの。

◇ー敬老年金条例を制定ー◇

四月から、市内に住んでいる八十八才以上のおとしよりに年間六千円の敬老年金を差し上げます。

水道料は値上げ

四月から

基本料金百七十円

◇ー水道条例を制定ー◇

大分、鶴崎、大在の三地区でまちまちであった水道条例を統一し水道料金を四月一日から値上げすることにしました。

新しい料金はつぎのとおり

大分地区

▽一般用　基本料金（八トン）百七十円　超過料金（一トン）二十四円

▽浴場用　基本料金（百五十トン）千九百円　超過料金（一トン）十五円

▽船舶用　基本料金（一トン）三十五円

▽共用　基本料金（一世帯につき五トン）八十五円　超過料金（一トン）十九円

鶴崎地区

▽一般用　基本料金（十トン）百七十円　超過料金（一トン）二十四円

▽浴場用　基本料金（百トン）千三百円　超過料金（一トン）十五円

一般用などその他は従来どおり

一般会計三十五億七千万円

建設関係事業に重点

今年度の予算総額は、一般会計三十五億七千六百万円、特別会計十億八千六百万円、あわせて四十六億六千三百万円となり、今後一年の市政の方針がきまりました。今年度は新産業都市建設、国体の受入体制の促進など最重点施策のほかに、国体関連施設整備費、文化会館の建設費、市庁舎建設費、津留、鶴崎本町の都市計画事業など、投資的経費が六億四千万円の多額にのぼり、今後も義務的経費の累増が予測され多額の財源を要する現状ですその上、昨年度に引き続いての大巾減税で今年度の財政運営は例年になく苦しくなることが必至となっています。

それでも、市政全般にわたっては前年を上まわるように、極力歳入財源の確保につとめ歳出をおさえて、市民みなさんと直接関係のある事業を重点的にとりあげました。また今年度からタッチゾーンを解消し、予算を一本化しましたが、各地区に急激な変化を及ぼさないよう充分配慮しています。

歳出

◇…建設関係…◇

新産業都市建設の基盤整備は市民生活の向上に重要な地位を占めるもので、新市発足以来の最重点施策としてとくに意を用いました

①土木都市計画事業四億九千万円

下郡、春日浦の産業関連事業費として千八十万円、道路舗装費として千四十万円、道路橋梁の新設、改良、維持補修費として五千二百万円、津留、鶴崎本町、西大分地区の都市改造事業費一億二千九百万円、新大道～南春日、東新町～新中島、寺司～三佐線の街路事業費四千五百万円、松原公園事業費として一千二百万円、大分城址整備事業費一千万円、萩原地区都市計画事業費として三千八百万円、都市計画事業費二億六千七百万円、公営住宅六十戸を建設する公営住宅費として五千三百五十万円を計上されています。また、土木費中、県工事負担金六千九百万円を計上。

②失業対策費二億三千万円

失業対策事業費として、道路舗装、下排水路の新設改良、道路の舗修を行なうことにしています。

③災害復旧費一千百万円

土木関係の災害復旧費として六百万円、農林水産施設の災害復旧費として五百七十万円計上。

◇ー民生関係ー◇

①民生費五億九千万円

ほとんどが生活保護費、児童福祉費及び老人福祉費ですが新たに福祉事務所に家庭相談室を設けることとし、これに要する経費三十四万円を計上しています

③衛生費二億三千万円

伝染病等の予防費、結核対策費ごみ、し尿の清掃費や下水道費のほか、新規事業としてごみ処理場の建設費として九千二十三万円、ごみとし尿収集用自動車の購入費として三百九十万円、ポリエチレン製ごみ箱の購入補助金として九十万円、昨年度に引き続いて下水道対策費として二百五十万円計上しています。

◇ー産業経済関係ー◇

①農林水産費一億八千万円

大分、鶴崎、稙田、大在四地区の農業構造改善事業費として八千二百五十万円を計上しています。この農業構造改善事業と併行して、今年度は本市農業の権威者による農業振興協議会を新たに設置して農業経営の近代化を推進することにしています。

②商工費一億二千万円

中小企業対策として資金予託六千三百六十一万円。工業設備近代化資金貸付金として七百万円を計上。

◇ー教育関係ー◇

五億七千五百万円、このうち学校建築費二億二千九百万円を計上し、中島、大道、南大分、金池、三佐、竹中、小佐井、稙田各小学校と鶴崎養護学校の校舎八幡、明治、丹生各小学校の屋内体育館、大在中学校校舎、大東中学校給食場、大分、春日、賀来、東稙田各幼稚園など十八の小中学校、幼稚園を新築及び増改築します。さらに三佐小学校プール建設費として二百六十万円計上。

◇ー国体関係ー◇

一億六千八百万円、主な事業内容は昨年度に引きつづき陸上競技場、バレーコート、ラグビー場などの建設費として一億三千八百万円、国体実行委員会運営費一千百万円、体操器具購入費として七百五十万円、国体体操会場として建設中の大分西高校体育館の建築に対する寄付金として一千百万円を計上。

◇ー消防関係ー◇

九千万円、主なものとして防火貯水槽設置費百二十万円、超短波無線電話器一基購入費八十万円、化学消防車一台とこれにともなう人件費を八百四万円計上。

◇ー役所関係ー◇

六億二千万円、市役所の運営費のほかに市庁舎の建設費三千四百万円、文化会館建設費一億四千百万円、公害対策費七十一万円計上しています。以上のほか、議会費、市債元利償還金を加えて歳出合計は三十五億七千六百円となります。

歳入

才入で一番大きいのは何といっても市税で十二億九千七百五十万円計上しています。

また地方交付税は昨年度の実績を見て四億三千九百七十八万円を計上。国庫支出金七億七千六百四十七万円、県支出金一億二千九百八十六万円はそれぞれ特定事業に見合う財源見込額を計上しました

また市債五億五千七百二十万円については臨時減税補てん債一億五千二百五十万円のほかは、[illegible]確実と思われるものを計上しました。以上のほか、分担金及び負担金千三百八十九万円、使用料及び手数料六千九百二十九万円、財産収入四千百八十一万円、寄付金千八百二十五万円、繰入金千三百十万円、繰越金九百六十万円、諸収入金二億七百十五万円を加え、オ入合計は三十五億七千六百万円となり、オ入オ出の均衡が保てるわけです。

大分市の総予算（単位千円）

一般会計	3,576,522
特別会計	563,526
水道事業会計	523,403
合計	46億6.345万1千円

一般会計歳入うちわけ

	（千円）	（%）
市税	1,297,503	36.3
市町村助成交付金	2,600	0.1
地方交付税	439,780	12.3
分担金、負担金	13,893	0.4
使用料、手数料	69,294	1.9
国庫支出金	776,479	21.7
県支出金	129,862	3.6
財産収入	41,813	1.1
寄付金	18,243	0.5
繰入金	13,100	0.4
繰越金	9,601	0.3
諸収入	207,154	5.8
市債	557,200	15.6

一般会計歳出うちわけ

	（千円）	（%）
議会費	46,670	1.3
総務費	628,957	17.6
民生費	595,853	16.7
衛生費	237,689	6.6
労働費	232,372	6.5
農林水産業費	178,180	5.0
商工費	120,530	3.4
土木費	490,327	13.7
消防費	90,636	2.5
教育費	575,448	16.1
災害復旧費	11,742	0.3
公債費	189,153	5.3
諸支出金	170,964	4.8
予備費	8,001	0.2

"お猿"に喜んだこどもたち

三月の末、安東市長のもとへ、庄内町木坩園（精薄児施設）の園児たちの絵や手紙がどっさり寄せられました。これは、三月六日安東市長が同園の園児二十七名を高崎山に招いたことから、その時の楽しかった印象を絵や手紙につづってお礼として送ってきたもの。

市長も早速、お猿の絵はがきをごほうびとして贈り、また、今春同園を卒業して名古屋市の工場に就職がきまった土谷義明君には自筆の「誠実」を染め抜いたタオルを贈り、前途をはげましました。

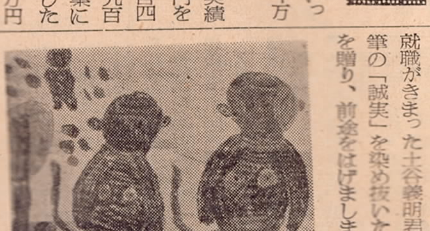

（市長に送られてきたお猿の絵）

大分市農業の今後

農業振興運動協議会が発足

四月から活動開始

[illegible]す。

[illegible]川上市議[illegible]会長、漆[illegible]を副会長と[illegible]が委員とな[illegible]経済部農政課に[illegible]を始めました。

[illegible]の農業施策や農協そ[illegible]体の営農改善計画を有機的に関連させて、農業者の社会的、経済的地位向上をはかるために、統一目標を定め、相互に連絡協調しながら進めていきます。

それにはまず、営農集団の育成に努め、その集団を通じて作目ごとまたは地域ごとに適時適切な指導を強力におし進めることになりました。

今、農業はきびしい経済情勢の中で企業性のある、生産性の高い農業として経営を確立しなければならない大切な時でありますから農業を振興させるためには、一人一人の力では技術の向上も、経営の改善も考えられないのです。

そこで農業振興運動協議会の中には、強力な指導班を編成し、営農集団の指導を積極的に進めることにしています。

さる十二日から十五日までの四日間にわたり地域ごとの、懇談会を開き各地域の現況をお聞きしました。これによって現在すでにたくさんの営農集団があり、活動していますが、更に集団化すれば成果を挙げうる地区や作目のあることがわかりました。しかし一回の会合で全てがわかったとは思っていません。

今後、以上のような方針で、農業振興運動を展開してゆきますから、営農集団の強化により、協議会と密接な連絡を保ち、成果をあげるようみなさんの積極的なご協力をお願いします。

四月　交通事故からこどもを守る運動月間

[illegible]は五九名で全事故の十一・九パーセントをしめています。

このようなこどもの交通事故を徹底的に防止するためこの運動は

一、こどもの通学（園）の安[illegible]

二、こどもを見たら注意と徐[illegible]

三、こどもに安全交通のしつけの徹底

の三点を重点として推進されます。

例えば新入学（園）児童の[illegible]登下校時の通学道路や横断歩道で、警察、学校、PTAなどが行う交通整理、交通指導また交通教室を開き「手をあげてわたる」「自転車の正しい乗り方」についての指導訓練を行なったり、「こどもを見たら注意と徐行」「横断歩道前一旦停車」を徹底するため、強力な指導取締りが行なわれます。さらに学校、保育園などでも交通の知識や安全交通のしつけ教育を行ない、家庭でもこどもに路上遊びをさせない、こども連れで外出するときは必ず右側におくことなどに注意し「自動車は恐ろしいもの」という認識をもたせます。

すべての人は、児童、幼児が道路を安全に通行できるよう積極的に保護するなど、こどもを交通事故からまもるムードを盛り上げるために市民みなさんのご協力をお願いします。

写真＝開港第一船の入港祝賀会

開港指定の大分港　初の入港船

四号岸壁で祝賀会

大分港開港後第一号の貨物船が四月六日午前九時半に入港しました。この船は大阪商船、三井船舶の貨物船三和丸（二千トン）で、新光砂糖が台湾から輸入した原糖二千三百トンを陸揚げするために入港したものです。

がらがらと荷物を巻上げるウインチの音、陸で積荷を待つトラックやフオークリフトのエンジンのひびき、活気あふれる港内第四号岸壁で、四月七日午前十一時から[illegible]第一船を記念して、入港祝賀会が[illegible]れました。田尻県総務部長、[illegible]大分市助役、草本商議所会頭[illegible]関係者約三十人が出席し、[illegible]船長、機関長、一等航海士[illegible]三人に花束を贈り、祝杯をあげて入港を祝いました。

[illegible]船が入港するたびにトン当り二千円のトン税が、地元に[illegible]。[illegible]では年間千隻、昭和五十年[illegible]二千五百隻の入港があ[illegible]と推定しています。また昨[illegible]開港指定を働きかけて[illegible]協議会は、さらに一[illegible]て、税関、検疫所、[illegible]などの整備を働きかけることになっています。

大分地区　種痘の予防接種

大分地区では、定期種痘をつぎの日程で行います。生後二カ月から十二カ月の間にある乳児で[illegible]接種を受けていない方は近くの[illegible]所で受けて下さい。ただし[illegible]者、心臓血管系腎臓または[illegible]疾患のある者、糖尿病患者、[illegible]患者、病後衰弱者または著しい[illegible]養障害者、アレルギー性体質者またはけいれん性体質者、まん性の皮膚病にかかっている者で、種痘によって障害をきたす恐れのある者は受けられません。料金一人二〇円。各接種場とも午後一時～三時半まで、但し神崎小学校のみ午後二時～三時まで。

種痘日程表

接種	検診	実施場所
4月19日	26日	桃園、日岡、東大分、津留の各小学校
4月21日	27日	住吉、長浜、金池の各小学校と滝尾幼稚園
4月22日	28日	春日、八幡、神崎の各小学校
4月23日	30日	中島、荷揚、大道の各小学校、南大分中学校

六地区　自治委員制度を一本化

タッチゾーン解消による行財政運営の一本化にともなって、今までまちまちであった六地区の自治委員、自治会長、区長などの名称、任期および取扱い事務などを次のように四月一日から統一しました。

なお現在、自治委員、自治会長、区長などの職にある方は、新自治委員として現在の任期が終るまでやっていただくことになっています。

また自治委員の取り扱い事務は当分の間六地区とも現行どおりとして、逐次統一してゆくことにしています。

一、名称　自治委員

二、任期　二年で再任は妨げません。任期の途中で自治委員が交替した場合、後任自治委員の任期は前任者の残任期間となっています。

三、事務

イ、転出入に関する事務

ロ、諸証明に関する事務

ハ、人口その他調査報告事務

ニ、納税通知書などの配布事務

ホ、市より通知の伝達並びに市報配布事務

ヘ、その他市長において特に依頼する事務

自治委員さんがかわります

四月一日から、新しくつぎの方が自治委員さんになりました。

[illegible]　佐藤　正晃（故佐藤観[illegible]）

[illegible]　小嶋　勲子（小石栄）

古国府　永末　照享（池永市郎）

豊　饒　胡来野一夫（生野秀夫）

椎　迫　三重野道雄（田[illegible]）

田の浦　姫野　勝喜（阿部学）

上八幡　三重野　守（武居直）

（）内前任者、敬称略

納税管理人の申告を

固定資産税は固定資産の所有者が納付することになっていますが、祖父、父親等の死亡者名儀の固定資産税を現に納めている方は、早めに登記手続きをして下さい。もし種々の理由で登記ができない方は便法上納税管理人の申告をされるようお願いします。また他市町村に在住している納税者名儀の固定資産税を納めている方も申告をしていただくようになっていますので該当者は課税課固定資産税係（支所税務課）まで印鑑持参の上、お申し出下さい。この申告に基づいて納税通知書発送の正確を期すなど、なにかと事務処理に便利ですからご協力願います。

料理教室を開く

大分市中央公民館では、五月から来年三月まで毎月一回（第二木曜午前九時半～午後一時）料理教室を開きます。健康で豊かな家庭を作るため、この教室では食生活について、経費をかけず、バランスの取れた栄養をとるにはどうすればよいかということを学び、それを実習します。会費は不要、但し実習費を徴収します。受講希望者は、四月二十日から受付けますので、大分市中央公民館（電②四九三八）に申し込んで下さい。定員三十名に達したら締切ります。

納税だより

四月は固定資産税、国民健康保険税の第一期分、軽自動車税の全期分を納める月です。納税計画を早めにたてて納めましょう。

何かの都合で滞納している方は出納閉鎖も間近になりましたのでこの際に完納するようお願いします。なお不明な点がありましたらどんなことでも結構ですから、気がるに係員にご相談ください。

市税の納期一覧表

税目／期	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
1期	6月	4月	4月（全期）	4月
2期	8月	7月		6月
3期	10月	9月		8月
4期	1月	12月		10月
5期	―	―		12月
6期	―	―		2月

（注）　納期限は各納期月の月末です。

民間し尿汲取業者の担当地区かわる

4月1日から料金改正

市民サービスの向上をはかるため、四月十五日から大分地区民間し尿汲取り業者の担当地区を次のように変更します。みなさんも次の点に注意して今後の協力をお願いします。

①汲取りについて問題がおきた場合、また不平不満の点は、市清掃課（電②九七八七）にご連絡願います。この場合業者の名称車両の扉に表示してある許可番号、車両番号などをたしかめてお知らせください。

②汲取り業者の「許可番号」の表示のないヤミ業者には汲取りをさせないようご協力ください。

③汲取りの申し込みは担当の業者または組合事務所（電②六九四〇番）に連絡してください。

汲取り業者と担当地区

（新町名で表示しにくいところは旧町名で示す）

△大分清掃社（②七六五八）
中央町一丁目～三丁目、若草、本町（昭和通り南）、唐人町、栄町、南新地、舞鶴町、城崎町、錦町二、三丁目、弁天、羽田、片島、津守、富岡、

△西日本サニタリー工業（②九七九三）
都町、千代町、北新町、住吉、上野全区

△トモエ衛生社（②七七二三）
中島東、中島北、新川東、竹町一～五丁目、田室、草場町

△親和清掃社（②〇四一三）
新中島東・西・西新町、大道六丁目、浜町南・北・東

△大分有機（②三三一五）
一号車　南大分全区
二号車　東・西・南生石、浜ノ市、大分港、椎迫、志手

△九州有機（②八七二五）
中央通り（若松通り角から中島十条角まで）、長浜町一丁目、新大道、荷揚北・南・西（府内町三丁目、大手町三丁目一、二番を含む）、中島西、中島中央（三条～十二条）

△後藤サニタリー（②六〇五九）
二号車　米屋町、南新地、天神町、長池町、新川西、芦崎
一号車　大道一～五丁目、大津区

△津留衛生社（③〇五六六）
勢家町一～四丁目、東・西・中、南春日町、新町、八幡、東八幡、下八幡、上八幡、大久保、御幸、上白木

△共立衛生社（②八四三五）
北・南下郡、加納、金池四丁目、王子町全区、新貝、高松

△アサヒ衛生社（③〇五四五）
今津留、中津留、花津留（いづれも国道北）、花津留新町、大津町、大空団地、牧、高城

△西日本衛生社（③〇四五三）
金池、金池南、北、顕徳町、新中島南

△新川衛生社（②一七五二）
岩田町一～四丁目、今津留、中津留、花津留（いづれも国道南）、乗越、萩原（旧国道の北）

△丸善工業（②一八〇四）
長浜二、三丁目、錦町一丁目、金池五丁目、末広町一～四丁目、六坊北・南・東、元町、白滝、高見、萩原一部（旧国道の南）、西原、向原、東原、千才、桃園

◎市直営の汲取りを利用される場合は次の点にご注意ください。

①汲取りの申込票に「月日」と申込数量を必らず記入のこと。

②汲取りは申込数量以内でいたします。

③市直営の汲取りは、汲取券が必要です。

④汲取りが終ったら係員に汲取券を渡してください。それが出来なかったときは、早めに市清掃課窓口またはもよりの委託所に汲取券をお届け願います。

汲取り手数料がかわる

四月一日から汲取り手数料が次のように改正されました。（大分全域の統一料金です）

十八リットル	十八円
三十六リットル	三十五円

わらび狩り（九州横断道路）

市民レクリエーション

会員募集

一、主催　大分市観光協会　大分交通

二、期日　五月五日（祭日）

三、コース　大分市役所前（八、三〇）～小田・山下の池～瀬の本～小田・山下の池～大分（一六、三〇）

四、会費◎小田・山下の池まで大人五一〇円、小人四二〇円
◎瀬の本まで大人六九〇円小人五七〇円

五、集合場所と時刻　大分市役所玄関前　午前八時二〇分

六、申込先　大分市観光協会（市観光課内）②三一四四　直通
大分交通大分営業所（自動車課）②五一五四

七、募集人員　約一〇〇名

八、申込締切　五月四日正午まで。但し定員に達したら締切ります。